

私の家計簿

(わが家の家計簿より)

三十九年の十二月、婦人学級で家計簿記帳について話を聞き、実際に始めたのは昭和四十年からです。当初は色々と家庭の事情もあり現金支出だけ、それも自分と子どもの分だけでした。農村のしきたりとして一家の財政は家長だけが知り、姑さえ知らない状態だったので嫁の立場で知ろうとは無理な事でした。当時田一ヘクター、副業として養豚(肉繁殖)成牛二頭、収入のうち自由になるのは月々出荷する二頭の豚代金だけ、七・八月ともなれば夏枯れで「金がない」のくり返しに主人とも幾度の口論、教育資金準備積立は手をとるかめ世界で記帳の案がしりも薄らぎ、付かなかつたりでした。それが四年前、長女が高校進学をきっかけに私達へ一家の経済が中は任せられるようになり、今更で親まかせの生活で済ませたが、また希望もありました。

ちょうどその年、婦人部の奨めで家計簿のグループが出来仲間入りしました。けれども私に記帳できるのは五年前と同じ事のようなので、主人に協力してもらったため話をしましたが、必

要なだけいるのだから記帳してもだめだと相手にしてくれませんでした。せめて家計簿だけでもいいお姑さんにお願いでノートに付けてもらおう事になりましたが家計簿なんて付けていると寿命がちぢむようなものだからいやだと三日坊主で終わりました。

家庭を明るく豊かにする家計簿が家庭をこわすようではいけないと思いがあせりながらも、それからは婦人学級で長期計画自家消費、農業所得等あらゆる面に指導していただき、グループの方達と勉強し励まされ、経済状態をつかみとると、納税電気料等々必要経費、またお姑さんの買物と私の知ることでできる範囲を悪くもするように入記した家計簿、時には冷蔵庫の中を調べたりもしました。

グループの皆さんと力を合わせて一ヶ月、半年、漸く十二ヶ月の記帳、そして集計をして反省会をしました。あ、付けて良かった」と同時に「これからは先自信がつかまりました。集計して驚いた事は、半分くらいもつけ落としのある中で収入より支

出が遙かにオーバーしている事です。収入といえは米七十俵養豚、農閑期の主人の日雇、それにおじいさんの製炭と大した額ではなく「家計簿は寿命のちぢむもの」という姑の言葉が察しられました。

二年目、先づ驚いたのが何枚かの借入金と利息返済の通知、交際費下宿代と車教育費、発育盛りの子どもを賄う食費、家計に響く交際費等です。しかしこのうち健康第一のわが家のモットーによりあまり節約出来ない食費と交際費は親からせよめる事も出来ません。それで色々考えて食費の方は山手をかかって乳を飲む事に、魚肉のかわりに自給出来る畑の肉と(これもなるべく)一番の適任者はなんといつてもお姑さんです。いうまでもなく、お姑さんが一番と心を通っているからです。したがって、お姑さんには「二つもをわける役目」もあるわけですね。

しかりかたというものは、非常に、むづかしいものですが、つぎのことをよく考えて、じょうずに、効果的にしかつて下さい。

①しかるよりも、まず普段からほめられることをしたときは大いにほめてください。

もいわれる大豆を毎日食膳にのせるように心がけました。例えば大豆を粉にしてみそ汁に入れたり、トーフを作ったり、煮豆納豆は常時たやきぬようにしました。一万交際費の方は、春ともなれば、豊盛にあるせんまいわらび、うど等野菜を野良仕事で採り、乾燥したり漬けたりして一寸した土産として家計のたしにするようにいたしました。しかしそれでも無駄な出費、無計画な買物が多いのでしようか、いくら押えても流れでる支出、とても収入が追いつきません。

三年目、農業生産調整、一割減反と農業には暗い政策が打ち出されましたが、小規模経営では、どうにもならないので、疎にも働つたので、それがときに反発したりする原因です。子どももカンとさせないしかりかたは、まず「ほめて、そのあとでしかる」というのが、いいのではありませんか。

④夜寝る前とか、保育園、学校などに行く前にしかるの禁物です。また、おとなのその日の感情のありかたで同じことをしても、

やめ、農地取得資金を借り八十アル余り田を増やし私が受付もつ事にしました。また主人は近くの事業所に職を得て、収入を増やす事にふまけました。しかし、実際には作柄も悪く計画通りの収穫を上げる事が出来ませんでした。六、七俵余りの増収で利息返済、教育資金、住宅積立と、長期計画に一寸の光が見えて来ましたが、農地取得資金を借りる際の書類審査に十分な家計簿でも役に立っていません。主人も全面的に協力して詳細に入記してくれるようになり、大勢の前でしかつたりしないことになりました。子どもにもプライドがあることを認めてやりましょう。

ばかりの山林も一部教育費に回しますが、引き続き住宅は五年先を目標に計画しております。これからは激しい時代の流れしようと思つております。

沼に遊ぶ白い生毛の密度持ち、黒々と東なるコンプ女正月

大泉

真町が好きで粉雪にまぶれけり男が焼く刺のながみにある望郷

寂子

雪空を彩が支へて暮れゆけり寒卵ががへて傘をかたむけり

俊子

鳥追いの子等なく映の小正月香ゆらく読経の声や寒明け

菊子

瀬の月や春動かんとて更ける短日の紅増して寒南天

時習

起らきや何ぞ思案のふところ手

二月目見て占うやう物価高

人生往来

- ◎産声
- 子の名 父の名 部落
 - 樋口あけみ 義一 千溝 重地
 - 齋藤 正人 東司 通山 田代
 - 関沢 孝子 倉下 吉楽 順蔵 (三) 上山
 - 鎌田 明彦 勝夫 上山 如來寺
 - 山本 進 基一郎 桂 小出
 - ◎高砂
 - 新郎 山田 博 (三) 上山
 - 新婦 阿部 憲子 (三) 十日町
 - 新郎 堀井 恭三 (三) 山崎
 - 新婦 堀井 和子 (三) 山崎

◎昇天

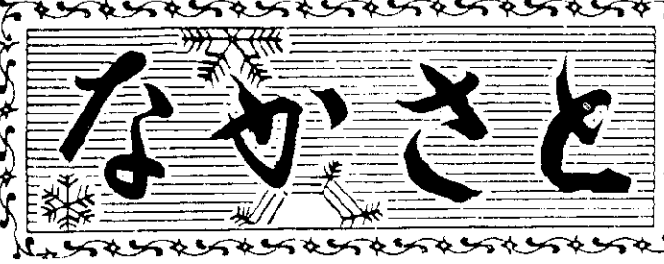
氏名 年令 部落

- 樋口 キサ (四) 千溝
- 鈴木 レン (四) 重地
- 山田 義治 (四) 田代
- 吉楽 順蔵 (三) 上山
- 富井 チヤウ (三) 如來寺
- 山本 トク (三) 小出
- 山田 ヒサ (三) 山中
- 山田 直一 (三) 東田尻
- 江口 貫一 (三) 千溝

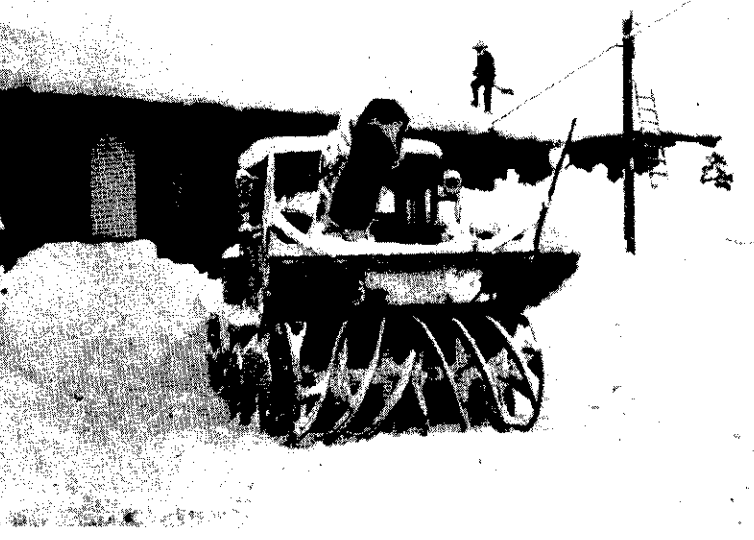
2月1日現在

人口	7,378 (-1)
男	3,639 (-4)
女	3,739 (+3)
世帯数	1,687 (-2)

カッコ内は前月との比較



第211号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価 1部 5円



中里村文化財調査審議委員 五名委嘱

昭和四十八年九月十二日、村議会において中里村文化財保護条例及び中里村文化財調査審議委員設置条例が可決成立したことに伴い、中里村文化財調査審議委員五名が、二月一日付で委嘱されました。

近年、文化財が開発事業のため破壊されるといった事が各地で話題になっていますが、中里村においても多岐にわたる開発の手が着々と伸びており、埋蔵文化財、名勝天然記念物等の文化財の保護が、叫ばれておりました。

また今年度、文化財保護条例のなない市町村は、早急にするよう県の指導があり、教育委員会では、県の文化財保護条例及び近隣市町村の条例等を検討しながら草案を作成し、九月村議会において可決成立しました。

この文化財保護条例は、中里村区域内に所在する文化財を保護し、かつその活用を図り、もつて村民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資することを目的とし、有形文化財、無形文化財、民俗資料、記念物等を指定し保護するものです。

また、文化財調査審議委員会は中里村教育委員会の諮問機関として文化財の指定などの事項を審議する機関で、五名の委員で構成されています。

今回、一月一日付をもって委嘱された委員は次の方々です。

- 井ノ川 玉治 (三) 本屋敷
- 高橋 英男 (四) 倉俣
- 斎藤 大輔 (三) 本屋敷
- 小柳 定夫 (三) 如來寺
- 上村 二郎 (三) 土市

(敬称略) 協会連合会長が委嘱されました

季節のこた

雪国に たたかう

雪国で、雪国育ちのわれわれも二年続いた暖冬の後の豪雪に本当にもう、まいったまいった。

東京、新潟間の通常十三往復の「とき」も今月は一日正復だけだったとか今日のテレビのニュースでは除雪費も、底をついたとか

わが中里村公民館も役場職員の手助けを得て雪おろし作業にけんめい

中里村奨学金 希望申込みは三月十五日まで

中里村教育委員会は、昭和四十九年四月からの村育英奨学金希望申込みを、次の要領で受け付けております。

①申込み資格

中里村育英奨学金希望申込みは、昭和四十九年四月からの村育英奨学金希望申込みを、次の要領で受け付けております。

希望申込みは、次の書類を添えて、三月十五日までに村育英奨学金希望申込み用紙に記入し、署名捺印の上、公民館へ提出して下さい。

②身分証明証 (二通)

③健康診断書 (一通)

なお、くわしいことは、教育委員会事務局におたずねください。

◎十一月一日

お取換えします

郵便がきやミニレターなどを書き損じたり、印刷を誤ったりしたときは、お取り換えたります。手数料は一枚につき次のとおりです。

普通はがき、往復はがきの往信部または送信部のみ、小包は信部または送信部のみ、小包は往復はがき、往復はがき、ミニレターは四円。外国郵便はがきは五円。航空書簡(エログラム)は十円。なお昭和四十一年七月以前に発行された「簡易てがみ」は交換できません。

中里村に感謝状

これまでも十日を目標に、歩行者からは歩行のマナーを、運転者からは運転のマナーを守ってもらい、交通事故絶滅を期してもらいたいものです。

昭和49年中里村の献血期日について

今年の中里村の献血期日は左記のとおり四回予定しております。なお今年度は五月、七月、九月、十一月を「献血相談月間」として、村民の皆さまの献血に関して相談をうけたまわる月間となっております。ご多忙の間とごりやります。

◎五月十日

◎七月五日

◎九月六日

◎十一月一日

お取換えします

郵便がきやミニレターなどを書き損じたり、印刷を誤ったりしたときは、お取り換えたります。手数料は一枚につき次のとおりです。

普通はがき、往復はがきの往信部または送信部のみ、小包は信部または送信部のみ、小包は往復はがき、往復はがき、ミニレターは四円。外国郵便はがきは五円。航空書簡(エログラム)は十円。なお昭和四十一年七月以前に発行された「簡易てがみ」は交換できません。

お取換えします

郵便がきやミニレターなどを書き損じたり、印刷を誤ったりしたときは、お取り換えたります。手数料は一枚につき次のとおりです。

普通はがき、往復はがきの往信部または送信部のみ、小包は信部または送信部のみ、小包は往復はがき、往復はがき、ミニレターは四円。外国郵便はがきは五円。航空書簡(エログラム)は十円。なお昭和四十一年七月以前に発行された「簡易てがみ」は交換できません。

